

安全保障協力の積極的な推進

今日の国際社会においては、一国のみで対応することが極めて困難な課題が増加しています。このため、国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、二国間・多国間の安全保障協力を強化するとともに、国際平和協力活動などに積極的に取り組むことが必要です。

海賊対処への取り組み

海賊対処には、第一義的には警察機関である海上保安庁が対処しますが、海上保安庁では対処できないか、または著しく困難と認められる場合には、自衛隊が対処することになります。わが国は、平成21年3月以降、ソマリア沖・アデン湾において、海賊対処行動を実施してきており、平成25年12月から、より柔軟かつ効果的な部隊運用を行うため、水上部隊はこれまでの直接護衛に加え、第151連合任務部隊（CTF151）に参加してゾーンデフェンスを行っています。また平成26年2月から航空隊もCTF151に参加しています。さらに同年7月には、自衛隊からCTF司令官と同司令部要員を派遣する方針を決定しました。この海賊対処行動は、各国首脳から感謝の意が表されるなど、国際社会から高く評価されています。

国際平和協力活動への取り組み

防衛省・自衛隊としては、紛争・テロなどの根本原因の解決などのための政府開発援助（ODA）を含む外交活動とも連携しつつ、国際平和協力活動などに積極的に取り組んでいます。現在までに①国連平和維持活動（PKO）への協力を始めとする国際平和協力業務、②海外の大規模な災害に対応する国際緊急援助活動、③旧イラク人道復興支援特措法に基づく活動、④旧テロ対策特措法および旧補給支援特措法に基づく活動を行っています。

国連平和維持活動への取り組み

わが国は、20年以上にわたり、国際平和協力のため、カンボジア、ゴラン高原、東チモール、ネパール、南スーダンなど様々な地域において国際平和協力業務を実施し、その実績は内外から高い評価を得ています。今後も国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から、わが国に対する国際社会からの評価や期待を踏まえ、国際平和協力業務などを積極的に推進していく考えです。

国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）

平成17年7月、国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）の設立に伴い、防衛省自衛隊は、平成24年1月、南スーダンの首都ジュバおよびウガンダにおいて、自衛隊のPKO活動では初めての試みである現地支援調整所を設置し、派遣施設隊が行う活動に関する調整を、また同年4月から国連施設外での施設活動を開始しました。

平成25年5月以降、派遣施設隊の活動地域は、ジュバに加えて東・西エクアトリア州にも拡大され、現在、南スーダン派遣施設隊（約400名）とUNMISS司令部要員（3名）が、南スーダン共和国において避難民保護区域の敷地造成などの避難民支援活動を行っています。

国際緊急援助活動への取り組み

平成25年11月、大型台風30号がフィリピン中部を襲った際、フィリピン政府の要請を受けて、国際緊急援助隊を派遣し、約1,100名態勢で救援活動を実施しました。平成26年3月、マレーシア航空機消息不明事案に対し、P-3C哨戒機やC-130輸送機などのべ6機が捜索を行いました。



海自LCACによる陸自車両の輸送

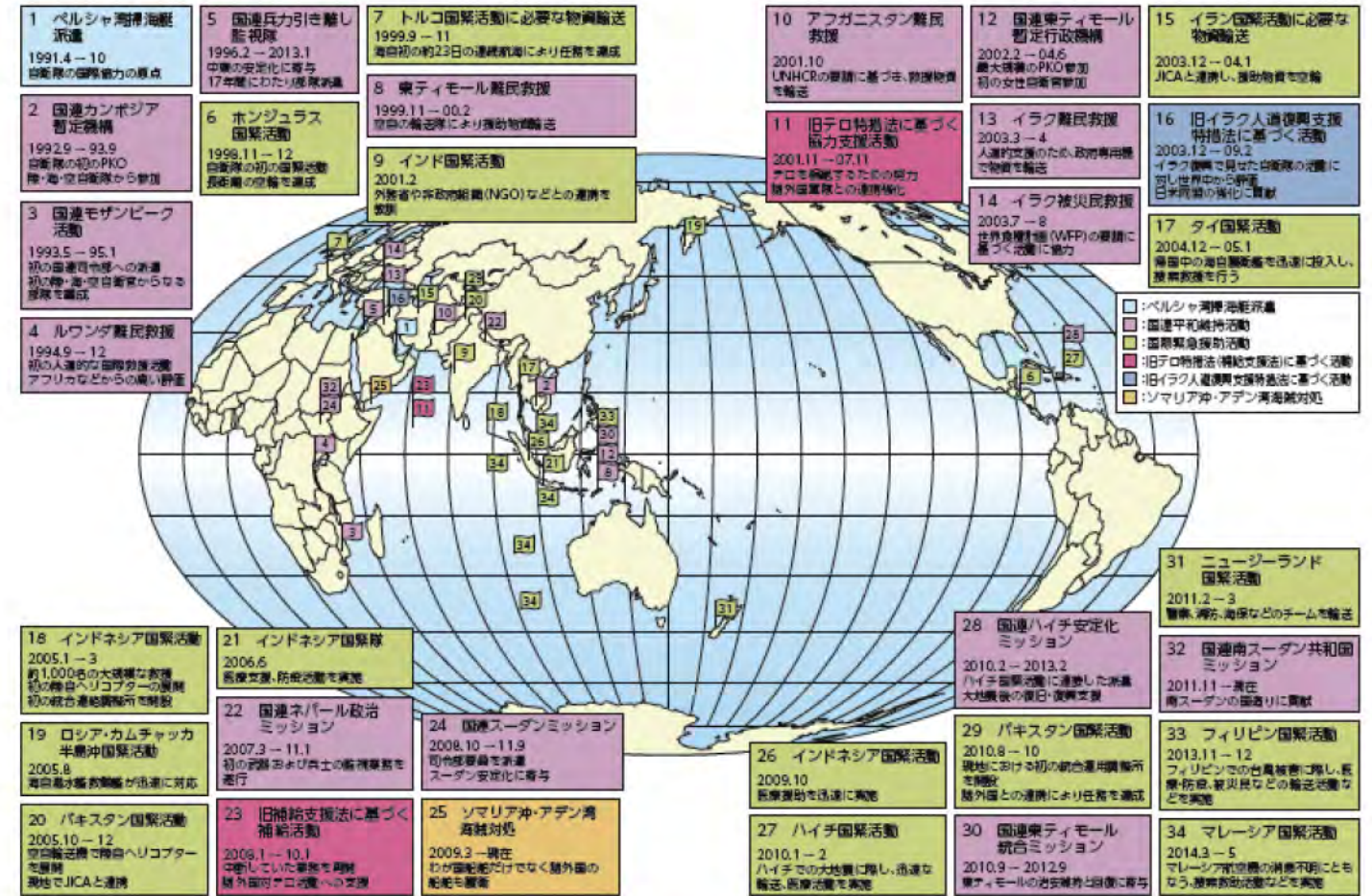


南スーダン・ナバリ地区コミュニティ道路の整備



インドネシア医官と治療について話し合う陸自隊員

国際社会における防衛省・自衛隊の活動実績



海賊対処・航空部隊（ジブチの活動拠点）

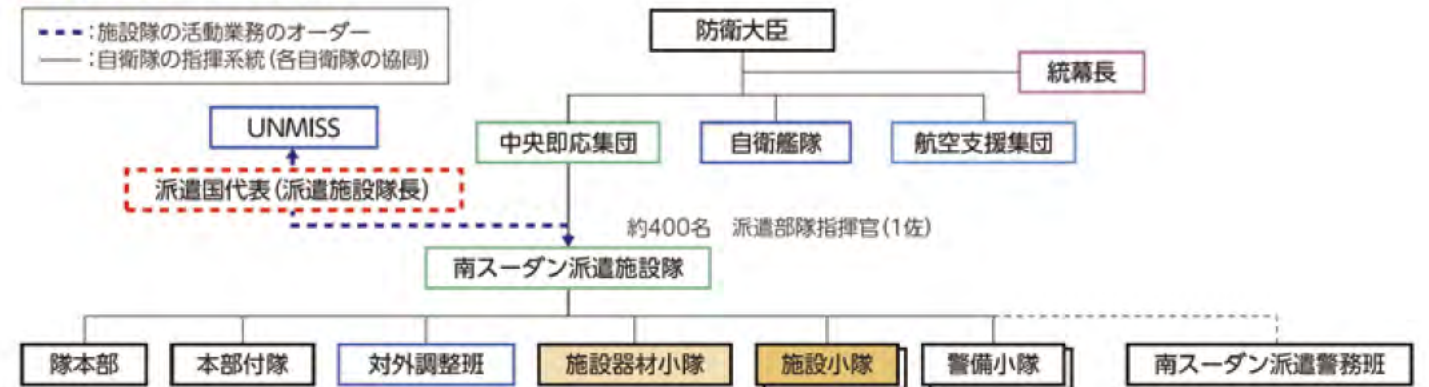


南スーダン派遣施設隊



監視する海賊対処水上部隊

南スーダン派遣施設隊の概要



※司法警察業務に関する指揮を除く